

労働基準関係法令違反に係る公表事案

東京労働局

最終更新日：令和4年1月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)竹徳	東京都墨田区	R3. 2. 8	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約10.5メートルの開口部付近で、手すり等を設けることなく請負人の労働者に作業を行わせたもの	R3. 2. 8送検
(有)昇栄興業	神奈川県川崎市 川崎区	R3. 2. 10	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の4	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を選任しなかったもの	R3. 2. 10送検
(株)ブライトアローズ	東京都葛飾区	R3. 2. 17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約4.8メートルの脚立の上で、要求性能墜落制止用器具を使用させることなく、労働者に清掃作業を行わせたもの	R3. 2. 17送検
(株)三井	群馬県沼田市	R3. 2. 25	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条	法定の資格を有しない労働者に車両系建設機械であるドラグ・ショベルの運転をさせたもの	R3. 2. 25送検
(有)YAMATO WORKS	東京都多摩市	R3. 2. 26	労働基準法第24条	労働者2名に、1か月分の定期賃金全額を支払わなかったもの	R3. 2. 26送検
(有)トータルプランニング エース	東京都杉並区	R3. 3. 8	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の6	作業指揮者にロープの緊結状況の点検を行わせることなく、労働者にロープ高所作業を行わせたもの	R3. 3. 8送検
(株)プライム	東京都港区	R3. 5. 14	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第654条	架設通路の墜落の危険のある箇所に、危険を防止するための設備を設けずのまま、請負人の労働者に使用をさせたもの	R3. 5. 14送検
八代工業	神奈川県横浜市 鶴見区	R3. 5. 14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第552条	架設通路の墜落の危険のある箇所に、危険を防止するための設備を設けずのまま、労働者に使用をさせたもの	R3. 5. 14送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) ロジナコーポレーション	東京都千代田区	R3. 6. 22	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	労働者に高さ4メートルの箇所で、作業床を設けないうまま、労働者に清掃作業を行わせたもの	R3. 6. 22送検
太郎建設(株)	東京都板橋区	R3. 7. 7	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第362条	擁壁等に近接した箇所で掘削する際、壁を補強する等の措置を講じないまま、労働者に作業をさせたもの	R3. 7. 7送検
石原金属化工(株)	東京都江戸川区	R3. 7. 12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく、労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 7. 12送検
(株) 林間	東京都足立区	R3. 7. 28	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2	作業の方法を定めずに、移動式クレーンを用いた作業を行わせたもの	R3. 7. 28送検
(有) クニイ	東京都足立区	R3. 8. 3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	労働者にプレス機械を使用してプレス加工作業を行わせるに当たり、法令で定める性能を有する安全装置を使用せず、労働者に作業させたもの	R3. 8. 3送検
(株) 川出製作所	東京都江東区	R3. 8. 19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	労働者にプレス機械を使用してプレス加工作業を行わせるに当たり、法令で定める性能を有する安全装置を使用せず、労働者に作業させたもの	R3. 8. 17送検
(株) ルーデンビルマネジメント A○事業所	東京都台東区	R3. 9. 27	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ9.7メートルのテラスの端部において、要求性能墜落制止用器具を使用させることなく労働者に清掃作業を行わせたもの	R3. 9. 27送検
(株) TBM 東京ラボ	東京都荒川区	R3. 11. 2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の調整作業を行う際に、労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに、機械の運転を停止しなかったもの	R3. 11. 2送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
丸全電産ロジステック (株) 伊那重機運輸営業所	長野県上伊那郡 南箕輪村	R3. 11. 5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第151条の70	100キログラム以上の機械を貨物自動車から荷卸しする際、作業指揮者を定めていなかったもの	R3. 11. 5送検
(株) 小関工務店	東京都町田市	R3. 11. 9	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフトの運転業務をさせたもの	R3. 11. 9送検
信濃建設工業 (株)	埼玉県さいたま市	R3. 12. 2	労働安全衛生法第21条1項 労働安全衛生規則第361条	労働者に明かり掘削作業を行わせるにあたり、地山の崩壊等を防止する措置を講じることなく作業を行わせたもの	R3. 12. 2送検
(有) 丸松青果	東京都大田区	R3. 12. 2	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフトの運転業務をさせたもの	R3. 12. 2送検
(株) 進興工業社	東京都荒川区	R3. 12. 16	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条	高さ2.7メートルの足場の作業床に、手すり等を設けることなく、請負人の労働者に使用させたもの	R3. 12. 16送検
(株) ミウラ	埼玉県久喜市	R3. 12. 16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ2.7メートルの足場上で作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの	R3. 12. 16送検
吉田工業	東京都中野区	R4. 1. 6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	労働者に高さ4メートルの箇所、作業床を設けないまま、労働者に窓枠のシール除去作業を行わせたもの	R4. 1. 6送検
(株) 大徳工務店	東京都葛飾区	R4. 1. 7	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条	高さ6.3メートルの足場の作業床に、手すり等を設けることなく、請負人の労働者に使用させたもの	R4. 1. 7送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
斉藤興産（株）	東京都江戸川区	R4. 1. 7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ6.3メートルの足場上で作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの	R4. 1. 7送検
大成建設（株）	東京都新宿区	R4. 1. 17	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条の2	請負人の労働者に作業構台を使用させる際、水平つなぎ等の補強材の取り付け状態を点検していなかったもの	R4. 1. 17送検
日本運輸倉庫（株）	東京都台東区	R4. 1. 19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトに接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	R4. 1. 19送検